

令和2年4月17日

P T A 会 員 各 位  
後 援 会 会 員 各 位

五所川原第一高等学校  
P T A 会 長 山 形 邦 康  
後 援 会 会 長 外 崎 弘 美  
校 長 葛 西 由 起 子

令和2年度 P T A 総 会 ・ 後 援 会 総 会 の 開 催 中 止 の お 知 ら せ

陽春の候 P T A 会 員 並 び に 後 援 会 会 員 の 皆 様 に お か れ ま し て は 益 々 御 健 勝 の こ と と お 慶 び 申 し 上 げ ま す 。

さて、昨日政府より発出された緊急事態宣言を受け、本校 P T A 役 員 並 び に 後 援 会 役 員 の 協 議 の 結 果 、 例 年 4 月 に 開 催 し て お り ま す P T A 総 会 、 後 援 会 総 会 の 開 催 中 止 を 決 定 し ま し た の で 、 お 知 ら せ い た し ま す 。

保護者、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、致し方ないとの結論に達したものです。

なお、本年度は「五所川原第一高等父母と教師の会会則第11条」の適用により、役員会による審議決定をもって総会に代えさせていただきます。

また、後援会会則には総会を開催できない緊急事態を想定した条項がありませんが、会員の皆様には、まさに緊急事態である現状をご賢察いただき、役員会による審議決定をもって総会に代えさせていただきます。ご理解を賜りますよう 何卒よろしく お願い申し上げます。

以下、「五所川原第一高等学校 父母と教師の会 会則」 一部抜粋

第11条 役員会は総会に提出する議案ならびに緊急を要する議案を審議決定し、後日、総会の承認を受けるものとする